

投票しよう みんなつく予算2021

投票期間 2020年12月7日（月）から2021年1月6日（水）まで

投票資格 三重県内にお住いの満16歳以上の方

※ただし、三重県職員、三重県議会議員、法人及び暴力団関係者は投票できません。

投票回数 お一人あたり1回限り3事業まで投票可能です。

「みんなつく予算」とは、「みんなでつくるかみえの予算」の略称で、皆さんからの提案・投票などをもとに選定された事業を県予算に反映させる取り組みです。



新型コロナを克服し、
三重の明るい未来を
実現しよう！

三重県応援キャラクター
うさのすけ

©PSP/T

29事業

に対する

投票



投票はこちらから

一般公募による
320件
の事業アイデア

みんなつく討議
を含めた
意見募集

事業
選定

予算
編成

【メール・郵送での投票の場合】

(1)お名前 (2)ご住所・年齢

(3)実施してほしい事業番号(リーフレット2枚目の事業一覧から3事業までお選びください。)

以上をお書きいただき、下記送付先までメールもしくは郵送でお送りください。

メール: zaisei@pref.mie.lg.jp

郵送: 〒514-8570 津市広明町13 三重県 総務部財政課 予算班 宛て

【お問い合わせ】

三重県 総務部財政課 予算班

Tel 059-224-2216 Fax 059-224-2125 メール: zaisei@pref.mie.lg.jp

※個人情報については、三重県個人情報保護条例(平成14年三重県条例第1号)等の規定に基づき適切に処理します。